

Japanisch-
Deutsches
Kulturinstitut

公益財団法人日独文化研究所

所 報

Newsletter des Japanisch-Deutschen Kulturinstituts

2020年度
第9号

〒606-8305 京都市左京区吉田河原町19番地3

パンデミックに思う

日独文化研究所 理事長 秋富克哉

「パンデミック」という語を初めて耳にしたのは、2009年の新型インフルエンザの時だった。世界保健機関が掲げる6つのフェーズなどの報道を聞いて、そのようなものがあるのかと思ったのを覚えている。ちなみに、この語が『広辞苑』に掲載されたのは、2018年に発刊された第7版のことだから、それまで知らなかったことを恥じる必要はないようだ。そこには1行、「感染症などの世界的流行」とだけ書かれている。ギリシア語の「パンデーモス（全民衆の、全ての人々の、一般の）」に由来するこの語、英語やドイツ語の辞典にはさすがに古くから今日的用例が見出されるが、今回のパンデミックで改めて思うのは、「全ての人々」への広がりの新しさである。

まず、感染の影響は、感染者だけに限らない。家族や濃厚接触者は、感染リスクにさらされたまま、一定期間行動を規制される。医療従事者は、日々ぎりぎりのところに身を置いて患者の治療に向かわなければならない。そして、病院では、コロナ患者の入院や治療のため、従来の患者が治療を後回しにされるということも起きている。医療機関以外でも、あらゆる職場、学校、そして諸々の場所で、これまで普通に行なってきた日常的活動が機会を奪われ、私たちは安全確保と社会活動のディレンマに立たされている。新型コロナウイルスが様々な仕方で全ての人々を直撃しているのは、明らかである。一方、世界各国の感染状況と対応の違いを瞬時に全ての人々に知らせるのは、世界中に張り巡らされた情報ネットワークである。感染の拡大に伴い、世界は、その感染状況を包み込んで日に日に新たな相貌を呈しており、改めて「世界は広い」を実感する。

しかも、感染が影響するのは、「人々」だけではない。未だ詳細不明の発生源も感染の経緯も、地球環境に無関係ではあり得ず、各地の異常気象が感染拡大に影響し、あるいは感染防御のため使い捨てで生産した製品の増大がゴミの増大を招いてもいる。それらの影響がまた全ての人々に跳ね返ってくるとなると、人々と環境の「全体」を考慮することなしに、このパンデミック問題の本質を捉えることはできない。

改めて、「全体」としてのパン。前回この巻頭言で触れた上田閑照氏は、「全体はいつも全体より大きい」と言われ、氏の好まれた鈴木大拙の言葉の一つは、「外は広い、内は深い」であった。文明の進展と、そのただなかでの新型感染症の拡大によって、全体が常に外に広がっているとすれば、その広がりに対する種々の対策は不可欠であるが、同時に今こそ、その全体を受け止めて内へ深まりゆく思考が求められるのではないか。

〈〈〈〈〈〈〈〈〈〈〈〈〈〈〈〈〈〈 令和元年度活動報告 〉〉〉〉〉〉〉〉〉〉〉〉〉〉〉〉〉〉



◎第29回 公開シンポジウムを開催

令和元年度の公開シンポジウムは、令和元年10月20日（日）、京都大学吉田キャンパス法経本館第4教室にて、約70名の参加を得て開催されました。今回は、連続テーマ「文明」の3回目として第29回公開シンポジウムを開催「文明と芸術／美術—古代ギリシア・ローマ世界とイスラーム世界」をテーマにいたしました。基調講演として芳賀京子氏（東京大学准教授）に「古代ギリシア・ローマ美術：神々と人の姿」、榎屋友子氏（東京大学教授）に「イスラーム美術：宗教が生み出した美の世界」をご提題いただきました。ご提題を受けて、山極壽一氏（京都大学総長・本法人名誉顧問）にコメントいただきました。参加者からの質疑等もあり、活発な討論が展開されました。

◎出版事業

*年報「文明と哲学」第12号刊行

令和2年3月にこぶし書房を通じて刊行いたしました。今号は、特集テーマとして「コンパシオンのロゴス」を設定いたしました。

【対談】井上達夫×高山佳奈子「公正さと道徳的想像力—『立憲主義という企て』をめぐって」

【論考】大橋良介、谷 徹、秋富克哉、高田 篤、安部 浩、水野友晴、関口 浩、坂本学史、高山佳奈子、吉川 孝、根無一行

【公開シンポジウム「文明」】松井孝典、川勝平太

*公開シンポジウム成果報告集 〈言葉〉

令和元年10月にこぶし書房を通じて刊行いたしました。連続テーマを「言葉」として開催した2013年度から2016年度の公開シンポジウムにおける基調講演を中心に編集したものです。

「言葉」の宇宙（2013年度）高橋輝暁、小川暁夫

「言葉」の宗教的深層（2014年度）大峯 顯、芦名定道

翻訳としての「言葉」（2015年度）初宿正典、貫 成人

「言葉」の襞（2016年度）長谷川郁夫、中沢けい

◎哲学講座

日独文化研究所の中心的活動のひとつが、市民一般に開かれた「哲学講座」です。令和元年度は3季にわたり、のべ15回開催されました。会場は全講座とも公益財団

法人日独文化研究所セミナー室でした。

*初夏講座「トーマス・マンの世界」

全6回：令和元年5月31日（金）～7月26日（金）

受講者：12名

杉村涼子氏（京都産業大学教授）を講師にお招きし、初期から中期の作品を具体的に解説していただきながら、トーマス・マンという複雑な人物像に迫るとともに、その文学世界の魅力を探る、充実した講座が展開されました。

*錦秋講座「てつがくはでっかく 哲学と形而上学に関する六章」

全6回：令和元年11月2日（土）～11月30日（土）

受講者：36名

安部浩氏（京都大学教授、本法人評議員）を講師にお招きし、全体知をどこまでも真摯に希求するという哲学の真骨頂を大所高所から論じられ、受講生の皆様には哲学の壮大な射程と可能性を存分に味わっていただきました。

*初春講座「美学、その誕生と展開」

全3回：令和2年1月29日（水）～2月12日（水）

第4回以降は新型コロナウイルス感染拡大防止のため延期

受講者：30名（学生・院生・OD 16名、一般14名）

杉山卓史氏（京都大学教授）を講師にお招きして、美学という学科が誕生した18世紀半ばから19世紀初め頃までの「黄金期」の歴史をたどり、だれがどのような問題に取り組んだのかを考察していく、充実した講座が展開されました。

〈〈〈〈〈〈〈〈〈〈〈〈〈〈〈〈〈 令和2年度活動計画 〉〉〉〉〉〉〉〉〉〉〉〉

1. 年報の刊行 『文明と哲学』第13号を令和3年3月に刊行予定です。特集は鈴木大拙です。

2. 論集の刊行 『共同研究 共生—そのエトス、ロゴス、パトス』を令和2年9月に刊行いたします。「地球学的人文学」の最初の報告です。

3. 哲学講座の開催

*初秋講座（令和元年度初春講座 第4回から第6回）「美学、その誕生と展開」

期間：令和2年10月14日（水）～28日（水）

講師：杉山卓史氏（京都大学准教授）

オンライン配信を併用して再開する予定です。

*初春講座「哲学と時代 国家とドイツとの分裂の中で思惟する哲学者ヘーゲル」

期間：令和3年初春（予定）

講師：早瀬明氏（京都外国語大学元教授・非常勤講師）

ヘーゲル哲学を基軸としながら、近世におけるドイツ固有の問題に切り込んでいきます。ヘーゲル哲学の壮大な射程と可能性を、受講者のみなさまにも存分に味わっていただきます。

※ ※ ※

第30回公開シンポジウム（連続テーマ「文明」の4回目）は、令和3年度に延期の予定です。

Der Brief
von
Deutschland

ドイツだより (9)

Der Brief von Deutschland

コロナウィルスの影響

本研究評議員 松丸壽雄

(ドイツ恵光日本文化センター所長・恵光幼稚園園長)

ドイツでは新学期は八月中旬に始まる。それで、現地校に入るドイツの子供たちは、七月の休暇前に卒園していく。恵光幼稚園は、デュッセルドルフ市から認可されているほぼ公立扱いの幼稚園なので、三歳から五・六歳までの六〇人いる園児の半数はドイツ人家庭からの子どもたちである。残りの半数は、日本人家庭からの子どもである。日本人の六歳児は既に三月に卒園してしまっている。三月十三日に突然休校措置がとられ、ここから始まったコロナウィルス禍のため厳しい制限措置が取られた。いわゆる社会的接触制限令である。このため、人々が集まることは禁止された。幼稚園も休園であった。だから、例年この時期にある日本人の子どもたちのための卒園式も出来なかった。子どもたちもその親たちもかすかに期待していたのであったろうが、できなかった。私も残念に思っている。子どもたちがデュッセルドルフの日本人学校で、あるいは日本に帰国して、元気に過ごしていることを願っている。

園児たちは、六月八日からようやく通常通りに幼稚園に来られるようになった。三ヶ月ぶりに休校措置が解かれたからだ。だから、ドイツ人の子どもたちの卒園式は六月二三日になんとか行うことが出来た。だが、その様子は例年と比べると、全くの様変わりだ。その会場となるデュッセルドルフ恵光寺の本堂は、接触制限令のため、まばらに椅子が配置されているだけだ。卒園証書を受け取る園児たちは、園の仲間の見送りを受けることもなく、一緒に坐ることすらもできない。

卒園式はぶっつけ本番でなされた。園児がひとりだけ教諭に案内されて、園長である私の前にやってくる。私は、ドイツ語で書かれた証書を読み、「Alles Gute! (Ich wünsche dir alles Gute!の略だ。「おめでとう」に当る)」と呼びかけながら、それを手渡す。受取る園児は緊張している。からだの動きがこわばっているのが見て取れる。今日が自分にとって特別な日である

ことも意識している。だから、いつもとは違う服を着てきている。だが、緊張から逃れられない。日頃はいたずらでやんちゃな子までが、今朝は借りてきた猫のようだ。それでも「Danke! (ありがとう)」と言って、言葉を私に返してくれた。

緊張は、いつもの担任の先生も園長先生もマスクを着けていて、きっと雰囲気が異なるからだ。卒園式の様子を伝えるために、背後からの写真を撮って貰った。EU圏内では、顔が映ることは個人情報保護法に触れるので私以外の顔は判別できないようにしている。ここに載せた写真がその時の一枚である。

ドイツでは六歳まではマスクをしなくても良い。だが、大人は閉じられた空間ではマスクを推奨されている。公共交通機関やスーパーマーケットでは必須である。マスクあるいはそれに類したものを付けなければ、電車やバスに乗ることは許されない。マスクは人に感染させないように病気を抱えた患者だけが街中ではするものだ、だからマスクを着けた人は感染症を持っている要注意人物だ、という固定観念が強く植え付けられていたドイツ人がバス・電車の中で皆着けているのは驚きである。それほど、コロナウィルスの脅威はドイツ人の中に浸透したのだ。

親がマスク嫌いなものだから、ドイツの子どもたちがマスクに異和感を抱くのは仕方がない。おそらく日本の子どもたちには、街中で見慣れているため、異和感はないであろう。ここに、小さな文化の違いを見たような気がした。



ぶっつけ本番だった卒園式



令和元年度の報告

◎事業報告

1. 事業状況

- ・第29回公開シンポジウムの開催
 - ・「文明と哲学」第12号刊行
 - ・成果報告集「言葉」刊行
 - ・哲学講座 初夏講座全6回、錦秋講座全6回、初春講座全3回
 - ・所報の発行 令和元年10月（第8号）
- <以上、詳細は第2面令和元年度の事業をご覧ください>

- ・地下書庫の整理：地下書庫の蔵書を整理し、日独学術文化に関する図書及び資料の収集並びに公開のために活用できる空間を、所長の指揮のもとで整備中です。蔵書数は令和2年3月31日現在で2,069冊であることを確認しています。
- ・なお、令和元年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、学術交流を延期いたしました。

2. 公益財団法人日独文化研究所評議員・役員一覧(令和2年8月31日現在)

- ・評議員 安部 浩、阿部光幸、木村 敏、初宿正典、西川伸一、松丸壽雄、森 哲郎
- ・理事 秋富克哉、小川暁夫、大橋良介、高田 篤、谷 徹、和田 信
- ・監事 高山佳奈子、津野紀代志

3. 理事会・評議員会の開催

- ・第26回理事会を令和元年5月20日開催し、次の議案について審議しました。

議案1 平成30年度事業報告及び決算書類を承認決定する件

議案2 規程の一部修正を行う件

公益財団法人日独文化研究所 公印取扱規程

公益財団法人日独文化研究所 研究不正防止規程

議案3 「公益財団法人日独文化研究所 間接経費の使用に関する方針」を策定する件

議案4 令和元年度の研究員の採用の件

議案5 いざなぎ監査法人との外部任意監査の契約を更新する件

議案6 定時評議員会を招集する件

審議の結果、議案1は一部修正の上可決、議案2～6は可決されました。また、次の事項について報告がなされました。

報告事項1 理事長及び所長の職務の執行状況についての報告

報告事項2 公開シンポジウム成果報告集「ことば」の制作の進捗について

報告事項3 第29回公開シンポジウムの準備状況についての報告

報告事項4 年報『文明と哲学』第11号を刷り直したことの報告

報告事項5 「年報『文明と哲学』の売上金が印税として執筆者に支払われることはない」ことを証明したことの報告

報告事項6 「共生のパトス」論集の構想について

報告事項7 国際シンポジウム「コンパシオン」の計画について

報告事項8 賛助会員の入退会状況の報告

- ・第11回評議員会を令和元年6月4日、書面によるみなし決議にて開催し、次の議案について審議可決いたしました。なお、議案2については特別決議により可決されています。

議案1 平成30年度の事業報告、貸借対照表、損益計算書（正味財産増減計算書）及び財産目録を承認する件

議案2 令和元年度に基本財産最大1,000万円を取崩して、公益目的事業及び法人管理のための資金に充当することを承認決定する件

- ・第27回理事会を令和2年2月14日開催し、次の議案について審議しました。

議案1 令和2年度事業計画案及び予算案等を承認決定する件

議案2 令和2年度に基本財産最大1,000万円を取崩して、公益目的事業及び法人管理のための資金に充当することを承認決定する件。ただし、評議員会の承認を得ることを条件とする。

議案3 令和2年度における研究員の採用計画を協議する件

議案4 ゲーテ・インスティトゥート大阪・京都館長、ゲーテ・インスティトゥート・ヴィラ鴨川館長エンツィオ・ヴェッツェル氏を顧問に選任する件

議案5 水野友晴現事務局長を顧問に選任する件

議案6 事務局長を選任する件

議案7 臨時評議員会を招集する件

審議の結果、すべての議案が可決されました。なお、議案2については特別決議により可決されています。また次の事項について報告がなされました。

報告事項1 理事長及び所長の職務の執行状況についての報告

報告事項2 基本財産の一部取崩しの報告

報告事項3 令和2年度（第30回）公開シンポジウム提題者及び日程の報告

報告事項4 デュッセルドルフ・恵光ハウス、ハノーヴァー哲学研究所、チュービンゲン大学学術フォーラム、京都・日独文化研究所の四機関による共同開催国際シンポジウム「仏教とキリスト教の〈自然〉概念」を実施することの報告（令和2年7月、於デュッセルドルフ及びハノーヴァー、資金は公益財団法人仏教伝道協会の助成による）

報告事項5 賛助会員の入退会状況の報告

報告事項6 今後の日独文化研究所のあり方についての若干の報告

- ・第12回評議員会を令和2年3月3日、みなし決議にて開催し、次の議案について審議可決いたしました。なお、議案1については特別決議により可決されています。

議案1 令和2年度に基本財産最大1,000万円を取崩して、公益目的事業及び法人管理のための資金に充当することを承認決定する件

議案2 ゲーテ・インスティトゥート大阪・京都館長、ゲーテ・インスティトゥート・ヴィラ鴨川館長エンツィオ・ヴェッツェル氏を顧問に選任する件

議案3 水野友晴現事務局長を顧問に選任する件

◎財務報告

(令和2年3月31日現在、単位：千円)

資 産				正味財産
基本財産	特定資産	その他 固定資産	流動資産	
146,870	500	4,565	10,880	160,871

収 入		支 出	
賛助会費	その他	事業費	管理費
517	793	7,446	1,868

令和元年度には正味財産の減少が8,057千円ありました。公益目的事業にあっては、1,482千円の一般正味財産減少となっており、「収支相償の原則」を満たす結果となっています。なお、公益事業比率は78.7%となっています。

(編集後記)

令和2年4月より、事務局が一新いたしました。慣れないことで何かとご不便をお掛けしておりますが、どうぞよろしく願い申し上げます。
丹羽結花 樽田勇樹

公益財団法人日独文化研究所 所報 第9号 令和2(2020)年10月1日発行

発 行 公益財団法人 日独文化研究所

〒606-8305 京都市左京区吉田河原町19番地3

Tel. 075-771-5200 Fax. 075-771-5242

http://www.nichidokubunka.or.jp zaidan@nichidokubunka.or.jp

編集協力 文屋秋栄株式会社